

## 第5回宿題 回答例

### Problem 1

契約を結ぶ時点で、その契約によって発生する自分及び相手の権利、義務を正確に認識できるような“はっきりと定義された”ルールを定めておく事が重要。これができていなければ、契約を結んだ当事者間で、その契約から発生する権利、義務の認識に齟齬が生じ、問題が起こるその都度、実際に裁判所の判断を仰ぐ事になるが、これでは調停費用として社会的ロスが多く発生する事になる。契約から生まれる権利、義務がはっきりと認識できるようなルールを定めておけば、契約を結ぶ当事者間において、権利・義務の認識の齟齬を防ぐことができ、また契約を結ぶ時点で、その契約から生まれるメリット及び違反した場合のコストが的確に認識でき、将来問題が起こるような契約が結ばれる事を事前に防ぐことが可能となる。経済的な Efficiency によって、契約の権利、義務を判断する事はそのような“はっきりと定義された”ルールを提供していると考えられる事ができる。また、例えば、「契約はなにがなんでも守らなければならない」というルールも“はっきりと定義された”ルールを提供しているといえる。しかしこのようなルールでは、経済的な効率性を著しく損なうケースが起こりうる。例えば、契約した時点ではその契約を遵守する事が社会的に効率的でも、なんらかの理由によってその後、契約を不履行 (Breach) した方がより効率的となるような事がありうる。

### Problem 2

家族の間の契約はその相手以外に契約を結ぶ相手が存在しないようなケースである。このような場合、契約を不履行した場合の経済的コスト及び便益を計測する事ができない。例えばこの問題の例では、奥さんが犬を散歩するのがめんどくさくなった場合に、夫がこうむる被害を計測する事ができない。(もし犬を散歩してくれる他の人がいて、100万円で行ってくれるとすると、この契約を奥さんが破棄した場合の夫の損害を、100万円-ピアノの価格というように計測する事ができる。)したがって、経済的効率性という基準を適用する事ができない。また、家族内の約束のように無数に存在し、無数に破られているようなものまで裁判所が面倒をみるためには、膨大な裁判官が必要となってしまう。従って、家族内の契約は自分達で解決してもらう方が経済的に効率的である。

### Problem 3

(意訳: 船の運航にかかわる人間がベストを尽くしていれば(due dilligence)、もしなんらかのミスでその船が沈没してしまっても、誰もその責任を取らされる事は無い。)

このような法律がないようなケースでは、実際に船が沈没した場合の調停費用がとてつもなく大きくなってしまふ。例えばあるお客が「父親の形見であるひげそりが海底に沈んでしまったので保障してほしい」と主張した場合、父親の形見はその人にとっていくら価値があるのかを測定するのが難しいだけでなく、本当に父親の形見が沈んだのかすら確かめる事は困難である。また、これらが可能だったとして、その調停費用をひとつの主体が負う事は実際には不可能である。このような場合、自分の持ち物については自分で責任をもって乗り込んでもらう方が経済的に効率的である。対して、例えばタイタニックのケースでは、十分な脱出用のボートを搭載しないなどという点で、due dilligence が果たされていなかったと考えられるため、このような法の適用外となる。